

厚生労働省

(広島検疫所)

松山出張所

〒791-8058 松山市海岸通 2426-5 (松山港湾合同庁舎 2 階)
TEL (089) 951-0068 FAX (089) 951-0400

松山空港出張所

〒791-8042 松山市南吉田町2731 (松山空港旅客ターミナルビル)
TEL (089) 965-1801
(無人出張所のため松山出張所より出張対応)

新居浜出張所

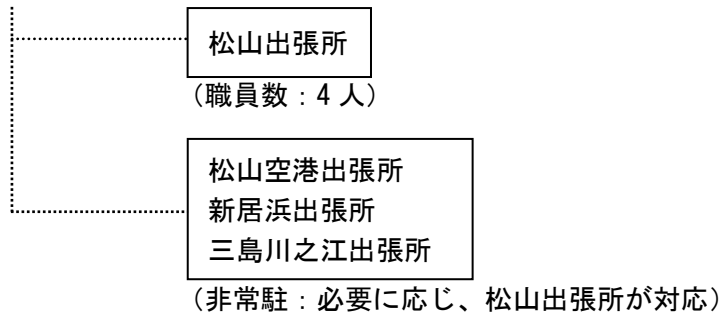
〒792-0011 新居浜市西原町2-7-55 (新居浜港湾合同庁舎2階)
(無人出張所のため松山出張所より出張対応)

三島川之江出張所

〒799-0402 四国中央市三島紙屋町6-45
(無人出張所のため松山出張所より出張対応)

[組織及び職員数]

(広島検疫所)



設置根拠	厚生労働省設置法第 16 条、厚生労働省組織規則第 118 条
所掌事務	港及び飛行場における検疫及び防疫を行うこと
受持検疫港	松 山 出 張 所：松山港 松 山 空 港 出 張 所：松山空港 新 居 浜 出 張 所：新居浜港 三 島 川 之 江 出 張 所：三島川之江港
情報公開・個人情報保護窓口	担当：広島検疫所 総務課 TEL (082) 251-4785 FAX (082) 254-4984 (注) 愛媛県内に所在する検疫所出張所に関する情報の開示請求等は、広島検疫所(本所)の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	海外での感染症情報、予防接種案内 担当：松山出張所 TEL (089) 951-0068 FAX (089) 951-0400